

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 元年 6月 26日

島根県知事 殿



提出者

住所 島根県出雲市斐川町上直江2308番地

氏名 株式会社出雲村田製作所

取締役事業所長 益田 喬

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0853-72-3330

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、**30**年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 出雲村田製作所
事業場の所在地	島根県出雲市斐川町上直江2308番地
事業の種類	電気機械器具製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	364.5 t	全処理委託量	364.5 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	364.5 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	364.5 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

不要物等発生量
有償物量

令和元年 6月 26日

廃油

(特別管理産業廃棄物の種類:
)

項目	実績値											
①排出量	624	②	自ら直接再生利用した量	○	③	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	○	④	自ら中間処理した量	○	⑤	自ら熱回収を行った量
②+⑧自ら再生利用を行った量	○	⑥	自ら中間処理した後の残さ量	○	⑦	自ら中間処理により減量した量	○	⑧	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	○	⑨	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑤自ら熱回収を行った量	○	⑩	直接及び自ら中間処理した後の残さ量	○	⑪	直接及び自ら中間処理した量	○	⑫	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	○	⑬	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑦自ら中間処理により減量した量	○	⑬	⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	○	⑭	⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	○	⑮	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	⑯	⑪のうち優良認定業者への処理委託量
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	○	⑯	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	⑰	⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	⑱	⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	⑲	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑩全処理委託量	624	⑲	⑱のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	⑳	⑲のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉑	⑲のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉒	⑲のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑪優良認定業者への処理委託量	624	㉑	㉒のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉓	㉒のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉔	㉓のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉕	㉔のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑫再生利用業者への処理委託量	624	㉔	㉕のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉖	㉕のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉗	㉖のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉘	㉗のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬熱回収認定業者への処理委託量	○	㉖	㉗のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉙	㉘のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉚	㉙のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉛	㉚のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	○	㉗	㉘のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉛	㉙のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉜	㉛のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉝	㉜のうち熱回収認定業者への処理委託量
㉑のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉝	㉝のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉞	㉝のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉟	㉞のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉟	㉟のうち熱回収認定業者への処理委託量
㉔のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉟	㉟のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉟	㉟のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉟	㉟のうち熱回収認定業者への処理委託量	○	㉟	㉟のうち熱回収認定業者への処理委託量

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:
廃酸)

令和元年 6月 26日

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
② 0自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0排出量
① 10.48

項目 実績値

①排出量
②+⑧自ら再生利用を行った量
⑤自ら熱回収を行った量
⑦自ら中間処理により減量した量
⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
⑪全処理委託量
⑫優良認定処理業者への処理委託量
⑬再生利用業者への処理委託量
⑭熱回収認定業者への処理委託量
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
④ 0自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0自ら中間処理によ
り減量した量
⑦ 0④のうち熱回収
を行った量
⑤ 0自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量
⑩ 10.48⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑫ 10.48⑪のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 10.48

⑬ 0

⑭ 0

⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑫ 0

⑬ 0

⑪のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑫ 0

⑬ 0

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:
廃アルカリ)

令和元年 6月 26日

有償物量

不要物等発生量

項目
①排出量
②+③自ら直接
再生利用した量
④自ら中間処理
した量
⑤自ら熱回収を行った量
⑥自ら中間処理した
後の残さ量
⑦自ら埋立処分を行った量
⑧自ら中間処理した後
再生利用した量
⑨自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑫のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑬のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑭のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑮のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑯のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑰熱回収認定業者への
処理委託量
⑱熱回収認定業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量実績値
① 0.11
② 0
③ 0
④ 0
⑤ 0
⑥ 0
⑦ 0
⑧ 0
⑨ 0
⑩ 0.11
⑪ 0
⑫ 0
⑬ 0
⑭ 0
⑮ 0
⑯ 0.11
⑰ 0
⑱ 0

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃PCB

令和元年 6月 26日

有償物量

不要物等発生量

項目
①排出量
②+⑧自ら再生利用を行った量
⑤自ら熱回収を行った量
⑦自ら中間処理により減量した量
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
⑪全処理委託量
⑫優良認定処理業者への処理委託量
⑬再生利用業者への処理委託量
⑭熱回収認定業者への処理委託量
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量実績値
0.63
0
0
0
0
0
0
0.63
0
0
0
0
0
0
0
0項目
②自ら直接再生利用した量
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
④自ら中間処理した量
⑥自ら中間処理した後の残さ量
⑦自ら中間処理により減量した量
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分又は海上投棄した量
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑪自ら中間処理した後自ら再生利用した量
⑫自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分又は海上投棄した量
⑬自ら中間処理した後自ら再生利用した量
⑭自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分又は海上投棄した量
⑮自ら中間処理した後自ら再生利用した量実績値
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0

⑧	自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑫	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0.63
⑬	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑮	⑩のうち優良認定業者への処理委託量	0.63

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。